

## 平成 29 年度 第 1 回新潟市社会福祉審議会

日時： 平成29年 8 月24日（木）午後 3 時～

会場： 新潟市音楽文化会館 大練習室 1

（司会）

本日は、ご多忙の中、お集まりいただきまして厚くお礼申し上げます。定刻になりましたので、ただ今より、「平成 29 年度 第 1 回新潟市社会福祉審議会」を開催いたします。本日、司会を務めさせていただきます、福祉総務課課長補佐の高橋と申します。よろしくお願ひいたします。

初めに、配布資料のご確認をお願いいたします。使用いたします資料は、本日、机上配布してあるものと、先日郵送し、ご持参をお願いしたものがございます。本日、机上配布させていただいた資料から確認させていただきます。

まず、次第でございます。次に、本日の座席表でございます。また、今回の会議におけます「意見について」が 1 枚となっております。本日の会議終了後に、委員の皆さまから、何かご意見等いただけるようであれば、後日、この意見の提出用紙またはメールにより、事務局へ提出いただきますようお願いいたします。

続いて、事前に送付させていただいた資料の確認をお願いいたします。資料 1 といたしまして、「新潟市社会福祉審議会条例」、資料 2 として、「新潟市社会福祉審議会運営要綱」、資料 3 として、「新潟市社会福祉審議会の組織」、資料 4 として、「社会福祉審議会委員名簿」でございます。以上、不足がございましたら、事務局にお申し付けください。よろしいでしょうか。

続きまして、本日の会議の公開および議事録の取り扱いについてご説明いたします。本市の指針によりまして、会議は、原則として公開することとしており、この審議会につきましても、傍聴が可能となっております。そして、会議の内容につきまして、後日、議事録を作成し、ホームページなどで公開させていただきます。会議録作成のため、録音させていただきますことをご承知おきください。

それでは、次第に従いまして進行させていただきます。次第の 2、部長あいさつです。初めに、佐藤福祉部長よりごあいさつを申し上げます。

（福祉部長）

皆さん、こんにちは。新潟市福祉部長の佐藤でございます。本日は、お忙しい中、社会福祉審議会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。それから、今回、この社会福祉審議会改選の年ということで、新たに委員になっていただきました。誠にありがとうございます。今後とも、ひとつよろしくお願ひいたします。

さて、新潟市でございますけれども、皆さまご承知の通り、平成の大合併、それから、平成 19 年、政令市移行ということで、今年で 10 年を経過するという節目の年になってお

ります。この間、新潟市では、誰もがずっと安心して暮らせるまち新潟を目指すということで、「安心政令市」というキャッチフレーズを使いながら、安全の土台を上げるということに取り組んでまいりました。

そうした10年が経過したわけでございますけれども、10年前に比べますと、より一層の少子高齢社会の到来ということで、いまだかつてない状況になっているというふうに、われわれも認識しておるところでございます。

これを受けまして、例えば、高齢者福祉の分野におきましては、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを加速させるとともに、さまざまな制度改正、特に介護保険などがございますが、新しい制度が次々に生まれておりますので、それに的確に対応することと、それから、やはりずっと元気で暮らしていただくための健康という部分が非常に大きくクローズアップされておりますので、この辺につきましても、今年、健康寿命の延伸元年という位置付けで取り組みを進めているところでございます。

また、少子化の克服ということにつきましては、後ほど、山口部長からもあいさつがあると思いますが、組織を再編いたしまして、より専門的な見地からの的確に対応できるように、こども未来部を創設したところでございます。そのほか、障がい福祉、あるいは生活保護を含めまして、生活困窮者、こういったところについても、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

社会福祉審議会、任期は3年でございます。皆さまには、さまざまな立場から意見をいただいき、より新潟市の福祉が向上しますように取り組んでいきたいと思っておりますので、今後とも、よろしく申し上げます。本日は、どうもありがとうございます。

(司会)

続きまして、今年度より、こども未来部を新設いたしましたので、山口こども未来部長よりごあいさつを申し上げます。

(こども未来部長)

こども未来部長の山口でございます。よろしくお願いいたします。以前、保育課長としまして、この社会福祉審議会のほうにも出席しておりましたので、戻ってまいりましたという感じのあいさつをしたいなと思っております。

こども未来部ですけれども、この4月、昨今の子ども政策の重要性、そして、少子化の克服ということで、福祉部のほうから、子どもの部間を移管させるとともに、母子保健、これは保健所のほうで主に行っておりましたけれども、母子保健のほう、それから、発達障がい児の支援、それから、児童相談所、そういったところを所管しながら、子どもの施策全般について行っていくということでございます。

本市の子ども、子育てを取り巻く環境ですけれども、少子化、人口減少ということがクローズアップされていますけれども、また、さらに、妊娠・育児の不安であるとか、児童

虐待、子どもの貧困、そして、待機児童といったような、さまざまな問題・課題がございます。そういった部分で、皆さま方から、また、本市の子どもたちの健やかな成長のために、ご意見等賜ればと思っております。

また、本審議会の児童福祉専門分科会、そして、児童養護部会につきましては、私どものこども未来部のほうが所管させていただくことになります。今後ともよろしく願いいたします。簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。

(司会)

次に、次第3、委員紹介です。今回は、委員改選後、初めての審議会でございます。初めに、委員の皆さま方のご紹介をさせていただきます。私のほうで委員の皆さまのお名前をお呼びいたしましたら、恐れ入りますが、ご起立をお願いいたします。

石橋富美世委員。

(石橋富美世委員)

よろしく申し上げます。

(司会)

伊藤健太郎委員。

(伊藤健太郎委員)

はい。よろしく申し上げます。

(司会)

伊原真千子委員。

(伊原真千子委員)

よろしく願いいたします。

(司会)

遠藤英和委員。

(遠藤英和委員)

はい。よろしく申し上げます。

(司会)

荻荘則幸委員。

(荻莊則幸委員)

はい。荻莊です。よろしくお願いします。

(司会)

笠原孝子委員。

(笠原孝子委員)

よろしくお願いします。

(司会)

河原三喜男委員。

(河原三喜男委員)

よろしくお願いします。

(司会)

菊地千以委員。

(菊地千以委員)

はい。よろしくお願いします。

(司会)

齋藤桂委員。

(齋藤桂委員)

よろしくお願いします。

(司会)

佐藤清治委員。

(佐藤清治委員)

よろしくお願いします。

(司会)

塩田明子委員。

(塩田明子委員)

塩田でございます。よろしくお願いいたします。

(司会)

島崎敬子委員。

(島崎敬子委員)

島崎でございます。よろしくお願いいたします。

(司会)

鈴木昭委員。

(鈴木昭委員)

鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

(司会)

平あや子委員。

(平あや子委員)

よろしくお願いいたします。

(司会)

高橋英樹委員。

(高橋英樹委員)

高橋です。よろしくお願いいたします。

(司会)

高橋英樹委員。

(高橋英樹委員)

同じく、高橋英樹でございます。よろしくお願いいたします。

(司会)

高橋秀松委員。

(高橋秀松委員)

はい。よろしくお願ひいたします。

(司会)

田中申介委員。

(田中申介委員)

はい。田中です。よろしくお願ひします。

(司会)

田中美智子委員。

(田中美智子委員)

よろしくお願ひいたします。

(司会)

中島小百合委員。

(中島小百合委員)

中島でございます。よろしくお願ひいたします。

(司会)

平澤正人委員。

(平澤正人委員)

はい。平澤です。よろしくお願ひします。

(司会)

丸田秋男委員。

(丸田秋男委員)

はい。丸田でございます。よろしくお願ひいたします。

(司会)

水倉敬委員。

(水倉敬委員)

はい。よろしくお願いいたします。

(司会)

山田伸子委員。

(山田伸子委員)

はい。山田です。よろしくお願いいたします。

(司会)

以上でございます。本日、青木委員、市嶋委員、内山委員、斎藤聖治委員、佐藤繁穂委員、林委員、南委員、渡部委員におかれましては、ご都合により欠席でございます。

続きまして、事務局を紹介させていただきます。初めに、仁多見浩参事、地域包括ケア推進担当部長でございます。

(地域包括ケア推進担当部長)

仁多見でございます。よろしくお願いいたします。

(司会)

板垣正人福祉総務課長でございます。

(福祉総務課長)

板垣です。よろしくお願いいたします。

(司会)

小山朗福祉監査課長でございます。

(福祉監査課長)

小山でございます。よろしくお願いいたします。

(司会)

田中早苗障がい福祉課長でございます。

(障がい福祉課長)

田中でございます。よろしくお願いいたします。

(司会)

栗林裕之高齢者支援課長でございます。

(高齢者支援課長)

栗林でございます。どうぞよろしく願いいたします。

(司会)

清水斎介護保険課長でございます。

(介護保険課長)

清水です。よろしく願いいたします。

(司会)

岩浪知子こども政策課長でございます。

(こども政策課長)

岩浪です。よろしく願いいたします。

(司会)

高橋昌子こども家庭課長でございます。

(こども家庭課長)

高橋でございます。よろしく願いいたします。

(司会)

加藤浩志保育課長でございます。

(保育課長)

はい。加藤です。よろしく願いいたします。

(司会)

本日、関智雄地域包括ケア推進課長と、小柳健道児童相談所所長は、都合により欠席でございます。

次に、次第の4、社会福祉審議会の概要説明です。事務局より説明させていただきます。

(福祉総務課長)

はい。あらためまして、福祉総務課長の板垣でございます。よろしくお願いたします。それでは、社会福祉審議会の概要について説明をさせていただきますので、資料の3、A3横の新潟市社会福祉審議会の組織という資料をご覧ください。

まず、左側、新潟市社会福祉審議会についてです。社会福祉法第7条第1項に、社会福祉に関する事項を調査審議するため、都道府県、政令指定都市、中核市に社会福祉審議会を置くものとされています。また、同条第2項では、社会福祉審議会は都道府県、政令指定都市、中核市の長の監督に属し、その諮問に答えて、または、関係行政庁に意見を具申するものとされております。そうしたことを受けまして、本市では、新潟市社会福祉審議会条例を制定いたしまして、社会福祉審議会を設置しています。

委員の皆さまの任期でございますが、3年で、市議会議員、社会福祉事業従事者、学識経験者、公募委員の皆さまで構成されております。また、専門分野によって分科会が組織され、いずれかの分科会に属していただきます。その専門分科会ですが、民生委員審査専門分科会、障がい者福祉専門分科会、高齢者福祉専門分科会、児童福祉専門分科会の四つの分科会を置くこととしています。

調査審議をお願いする事項といたしましては、それぞれの項目の権限に記載の通りでございます。なお、各委員の皆さまの専門分科会の所属につきましては、後ほどの議題になっておりますが、委員長の選出後、委員長が指名することとなっております。

また、障がい者福祉専門分科会の右側の欄に審査部会が、それから、児童福祉専門分科会の右の欄に児童養護部会が記載されております。これは、運営要綱により設置している部会でございます。調査審議をお願いする事項といたしましては、それぞれの項目の権限に記載の通りでございます。

なお、分科会および部会の決議につきましては、これをもって審議会の決議とする旨が審議会運営要綱に定められております。

以上、社会福祉審議会の組織内容についてご説明させていただきました。よろしくお願いたします。

(司会)

次に、次第の5、議事でございます。今ほど説明させていただきました社会福祉審議会条例および運営要綱の規定に従いまして進めさせていただきます。

本日は32名の委員のうち、現在24名の委員の皆さまがご出席されております。新潟市社会福祉審議会条例第4条第3項に定めた委員の過半数を超えておりますので、この審議会が成立していることをご報告申し上げます。

それでは、議事の(1)委員長・副委員長の選出に移ります。委員長・副委員長の選出は、新潟市社会福祉審議会運営要綱第6条第1項により、委員の皆さまの互選により決定することとなっております。つきましては、佐藤福祉部長を仮議長として、委員長・副委

員長の選出の議事を進めてまいりたいと思いますが、皆さまよろしいでしょうか。

(異議なし)

(司会)

ありがとうございます。

それでは、委員長・副委員長選出までの間、佐藤福祉部長が仮議長として進行させていただきます。

(福祉部長)

それでは、恐縮ではございますが、委員長選出まで、仮議長を務めさせていただきます。ご協力をお願いいたします。

それでは、委員長・副委員長の選出に入ります。事務局より説明がありました通り、運営要綱第6条によって、委員の互選により決めることとなっておりますので、選出の方法は皆さまからのご推薦により行いたいと思いますが、いかがでございましょうか。

(異議なし)

(福祉部長)

異議がないようですので、皆さまからの推薦をお受けしたいと思います。よろしく願いいたします。

(高橋秀松委員)

はい。

(福祉部長)

はい。高橋秀松委員。

(高橋秀松委員)

はい。それでは、委員長は、幅広く社会福祉分野に精通されていらっしゃる新潟医療福祉大学の丸田委員、そして、副委員長は、新潟市保育会の平澤委員が適任と思い、推薦いたします。

(福祉部長)

はい。ありがとうございました。ただ今、委員長には丸田委員を、副委員長には平澤委員をとのご推薦がありました。ほかにご推薦はございますか。

(他に推薦なし)

(福祉部長)

ほかにはないようですので、それでは、委員長には丸田委員を、副委員長には平澤委員と  
いうことでお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

(福祉部長)

ありがとうございました。それでは、退席させていただきます。

(司会)

ありがとうございました。恐れ入りますが、丸田委員は委員長席に、平澤委員は副委員  
長席にご移動をお願いいたします。

それでは、委員長よりごあいさつをいただきたいと思います。よろしく願いいたしま  
す。

(丸田秋男委員長)

ただ今、委員長に選任をされました、新潟医療福祉大学の丸田でございます。新潟市の  
福祉施策の推進に向けて、精一杯任務を果たしてまいりたいと思いますので、どうぞよろ  
しく願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。続いて、副委員長よりごあいさつをいただきたいと思います。  
よろしく願いいたします。

(平澤正人副委員長)

皆さん、失礼します。今ほど、副委員長として選任いただきました、新潟市市保育会の  
平澤でございます。それでは、委員としては、数年務めさせていただきましたが、こんな  
立場になるとは思いませんでしたが、選任されましたので、丸田委員長をお支えして、微力  
ではございますが、頑張ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたしま  
す。

(司会)

ありがとうございました。これより、運営要綱第6条第2項の規定に基づき委員長を議

長とし、議事進行をよろしくお願いいたします。

(丸田秋男委員長)

はい。わかりました。それでは、次第に従いまして、議事を進めさせていただきます。

議事の(2)各分科会への委員の指名ですが、各委員の専門分科会への所属につきましては、新潟市社会福祉審議会条例第5条により、委員長が指名することとなっておりますが、事務局から腹案がありましたら、お願いいたします。

(福祉総務課長)

はい。事務局でございます。各委員の専門分科会の所属についてご説明いたします。

ただ今、委員長からご説明がございました通り、各委員の専門分科会の所属は、委員長の指名によることとなっております。委員長からの指名に先立ちまして、各委員の専門分野あるいはご意向などを考慮いたしまして、事務局案を作成させていただきましたので配布をさせていただきます。

(丸田秋男委員長)

はい。よろしいでしょうか。お手元に届きましたでしょうか。ただ今事務局から説明を受けましたが、この名簿をもちまして、各分科会へ所属する委員の指名に代えたいと思います。特に不都合等がなければ、この名簿の通りとしたいのですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

はい。ありがとうございます。特にご異議がないようでありますので、名簿の通りとさせていただきます。

続きまして、議事(3)専門分科会での意見についてであります。まず、高齢者支援課からご説明をお願いいたします。

(高齢者支援課長)

はい。高齢者支援課でございます。新潟市社会福祉審議会では、重要または異例な事項を除き、専門分科会での決議は、これをもって審議会の決議としております。各分科会での審議記録などについて、他の分科会委員も情報を共有すべきというご意見をいただいておりますので、前回の審議会後に開催いたしました高齢者福祉専門分科会について、ご報告をさせていただきます。

ご審議いただいた事項は、3点でございます。1点目は、全体会においてもご説明をさせていただきましたが、平成29年4月から実施しております、介護予防・日常生活支援総合事業について、市の考え方を説明いたしました。

委員の皆さま方からいただきましたご意見といたしましては、地域の茶の間の補助金制度についてや総合事業の周知方法、また、総合事業に移行した場合の市全体の支出への影

響、元気な高齢者の活躍の場の周知といったご意見をいただいたところでございます。

2点目は、地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準に関する条例の一部改正についてご説明をいたしました。これは、保健師等の採用が困難で欠員になることがあり、保健師等を優先した配置をする規定を改めるものです。委員の皆さま方からは、人員の確保ができるように、なるべく緩和をしてほしいというご意見をいただきました。

最後に3点目でございますが、第7期高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の策定についてです。

平成29年度末で、現行の第6期計画が終了となるため、平成30年度から32年度までの3年を計画期間とする、第7期計画を、今年度中に策定する旨をご説明させていただきました。委員の皆さま方からは、計画策定のために実施する各種調査の内容についてご意見をいただいたところでございます。

高齢者福祉専門分科会の報告につきましては、以上でございます。

(丸田秋男委員長)

はい。ありがとうございました。それでは、ただ今の説明に対しまして、委員の皆さま方からご質問等があれば、お受けしたいと思います。いかがでしょうか。特にないようですね。専門分科会からの報告は、以上になります。

続きまして、議事の(4)前回の全体会後にいただきました意見について、事務局からご説明をお願いいたします。

(司会)

前回の全体会後、1件、ご意見をいただきましたのでご報告いたします。

「社会福祉法、児童福祉法等関係法令が改正されるたびに、関係省庁から、福祉と教育との連携について留意する旨の通知が発せられていると認識しています。特に、障がいのある子どもへの支援に当たっては、こども未来部と教育委員会、および新潟県と連携し、縦割りの弊害を市民にもたらさぬよう、答弁等に当たっては、細心の注意を持ってください」というものでございます。このご意見につきましては、関係課のほうへ伝達させていただきます。

(丸田秋男委員長)

はい。ありがとうございました。大変、前回、貴重な意見をいただきまして、あらためて、委員の皆さまに感謝を申し上げたいと思います。

以上をもちまして、全体会議を終了させていただきます。この後は、民生委員審査専門分科会、障がい者福祉専門分科会、高齢者福祉専門分科会、児童福祉専門分科会を開催させていただきます。大変ありがとうございました。

(終了)